

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ニッソウ 代表取締役社長 前田 浩
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区経堂一丁目 8 番17号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和 5 年 1 月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社安江工務店
証券コード	1439
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所及び名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の種類	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ニッソウ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区経堂 1 丁目 8 番地17号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ニッソウ 取締役管理部長 北村 知之
電話番号	03-3439-1671

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年1月20日
訂正箇所	令和5年1月20日に提出した変更報告書No.1に「株券等の売買その他の取引の媒介、取次ぎ又は代理を行う者に関する事項」（非縦覧）書面の添付が漏れていたため、これを添付します。